

安全対策の充実強化等に関する提言

市民生活の安全対策の充実・強化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 北朝鮮による問題の早期解決について、拉致被害者全員の一刻も早い帰国と、特定失踪者をはじめ行方不明となっている方々の問題が早期に全面解決するよう、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。

また、拉致問題への国民の関心が風化することのないよう、国民への積極的な啓発活動に取り組むこと。

2. 自衛隊は国土の防衛はもとより、災害派遣による安全・安心の確保に重要な役割を担うとともに、地域経済や地域社会、まちづくりに大きな影響を与えていることから、一層の機能増強等を図ること。

また、海上の安全及び治安の確保を担う海上保安庁においても、厳しさを増す我が国周辺海域の情勢等に対応するため、関係機関と連携し海上保安能力の強化を図ること。

3. 有事における危機管理体制について、地方公共団体及び関係機関が取るべき具体的対応を明確化すること。

また、全国瞬時警報システム（Jアラート）について、迅速・適切な情報伝達体制の強化を図ること。

4. 防衛施設周辺的生活環境の整備等について、地域の実情に応じ、補助対象を拡充する等、支援制度の充実を図ること。

また、重要土地等調査法による特別注視区域の住民等への丁寧な説明・周知を図ること。

5. 米軍機による低空飛行訓練等が行われないう、米軍関係当局に対し、更に強力な対応を行うとともに、騒音被害等が解消されるよう必要な措置を講じること。

また、騒音被害等が解消されるまでの間についても、騒音測定器の客観的

数値による騒音の状況などを踏まえ、騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために必要な措置を速やかに講じること。

さらに、訓練空域の実態に応じ、騒音測定の実態の調査の期間及び手法の見直しを行うこと。

6. 市民生活の安全・安心を確保するため、防犯灯や防犯カメラの設置、維持管理について財政支援措置の拡充を図ること。

また、特殊詐欺被害が増加している現状を踏まえ、被害を未然に防止するために必要な対策を講じること。

7. 犯罪被害者等に対する生活支援制度等を充実させ、等しく支援が行われるよう組織体制等の整備を図るとともに、犯罪被害者等給付金を早期に支給できるように運用の改善を図ること。

8. 自転車と歩行者との事故・トラブル等の増加に対応するため、自転車利用者に対する道路交通法に基づく指導、取締りを強化すること。

9. 高齢者が運転する自動車の事故を防ぐため、ブレーキと誤ってアクセルを踏み込んだ際の急加速を防ぐ等の機能を持つ後付けの安全運転支援装置の設置に係る経費について、支援措置を講じること。

10. 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す総合的な自殺対策について、都市自治体が十分な施策を講じることができるよう、財源の確保や人材育成等の支援、関係機関間の連携を強化すること。

11. 「毒物及び劇物取締法」等の関係法令を改正し、合法ハーブ等と称して販売されている薬物（いわゆる危険ドラッグ）等について、青少年の薬物乱用及び暴力団による密売等に対する取締体制を強化すること。また、危険ドラッグ等の危険性・有害性について国民への啓発を強化すること。